

進路を保障する
教育内容や学力
とは何か。その
創造実践の道筋
を深める

進路保障とはたんなる「進路先」の保障ではなく、差別を見抜き、差別と闘う資質をすべての子どもに保障することである。とりわけ、被差別部落の子どもたちにとっては、徹底した「基礎学力」の保障と、立場の自覚を促す「部落問題学習」こそが、自ら立ち上がる力となり、未来の部落解放運動を担う人材養成につながることを確信して、全国各地において幾多の実践がなされてきた。現在においても、大筋で同様である。しかしながら、部落の児童・生徒の「低学力」の克服は、依然として厳しい状況下におかれていることは先の項で記した。

なぜなら、長年の部落差別は、まず教育の機会を徹底的に奪い、働く場所、仕事を奪い、貧困を余儀なくさせ、教育よりも衣食住が何よりも先決せざるを得なくなり、その結果、差別を差別として見えにくくし、自らの立ち上がりを徹底的に阻害する結果をもたらしてきたのである。そうしたなかで、長年の差別のツケともいべき低学力は、簡単には克服できない重みがのしかかっている。同和教育実践は、その意味からも教育内容の創造が何よりも求められたし、多くの地域、学校でそれらの取組みがなされていった。その代表的なものは、学力保障のための実践であった。まず、教科別でいうなら算数、国語を中心とした「自主編成」教材がそれである。子どもたちの誤答から、官製の教科書にはない順次性をつくり出した例。また、入門期「ひらがな」の冊子編纂や人権教育の「投げ入れ」教材の発掘、地域教材の作成等が、不就学から、なんとか学校につれもどしてこれた子どもたちの学習意欲につなげていく効果をもたらしたのである。しかし学力保障の基本は、なんといっても日々の「授業創造」である。古くから「授業創造」についてはやかましく言われてきたものの、なかなかそのことへの研究が前進をしたということは、全体としてあまり聞かない。それは被差別部落の子どもを前にして、彼らの学習に向かう意欲・習慣・態度以前の厳しい実態が、重く厳しく山積みしていたことも一因していたことにもよる。クラスのすべての子どもたちが、「生き生きと楽しく参加できる授業の創造をめざして」を合い言葉に多くの学校で実践を試みられてはきたが、まだまだその途上であるのが正直なところであろう。同和教育実践20数年の実績の今日、今ようやく全国的に、教育内容の創造へ本格的に着手されつつあるのが実情であろう。

むしろ、そのことと並行して実践された教育内容は、「部落問題学習」を通しての集団づくりである。部落の子どもたちには、差別に気づき、差別を許さない感性と行動力を、また、部落外の子どもたちには、差別をなくす側に立つ意識形成を身につけさせるためにも、部落の歴史を始めとし、部落解放運動についても、正しい認識を培う実践がなされていった。これらの実践の積み上げに比例するかのようには、差別事件（被差別部落への差別発言・差別投書・差別落書等）が増加していった。そのたびに、運動体による「糾弾会」（学習会）がもたれていった。そのなかで、学校現場の教職員や行政関係者も部落差別の本質を理解し、同和教育の本質を着実につかんでいったのである。

同和教育実践で最後に引用したいことの内容に、大阪の一部で取り組まれている「地元高校集中受験運動」がある。この取組みは、高校間格差の是正をなくし、自ら地域にある高校に進学していった、地元にある高校を自分たちの手で育成していこうという取組みである。現実の大学区単独選抜制度（その学区内ならどこを受験しても可能な制度）の下で、小学区制の中身をつくり出そうとする取組みでもある。そのときに、その地元の高校に進学する主体である生徒自身が、その進路を選択するためには自らの「生き方」を確かなもたないとなかなか選択できるわけがない。当然進路問題を学級集団でもって、互いに考えていく取組みがないと、個人個人の密室での進路相談では到底なし得ない。大阪でのこれらの取組みは、「進路公開・進路学活」と称して、学級の中で生徒同士が互いの生活と進路における悩みを出し合い、共有し、自身の進路を決定していくのである。そうすることで初めて15歳という同じ世代の者一人一人が、互いにさまざまな立場を背負って生活していることを知り、各自の進路先に進んで行く。まさに進路保障とは、このような「生き方」の問題として、教育内容の問題として位置付けられている。このような「進路公開・進路学活」の取組みは、学級で、また学校全体で取組みがなされることもある。

同和教育の重要な課題の一つとして、学力保障、進路保障の取組みがある。いうまでもなく、それらは相関関係をなしている。すなわち、学力、基礎学力の保障が十分になされて初めて進路保障は可能になる。長年の間、同和教育の実践の中では低学力の克服が大きな課題であり、そのためのさまざまな実践が試行錯誤されてきたのである。しかしながら、同和教育実践が20年近く取り組まれてきたものの、その課題は依然として引きずっているのが実情である。それほど低学力克服の課題は、長年の差別、部落差別の深刻さの証左ともいえる。

「進路保障は同和教育の総和」と言われて久しい。しかし、なぜ、そう言われるのか。また、「総和」とはどういう意味なのか。各学校現場で、ていねいに論議されているとはいいがたい。あらためて、進路保障の意からその中身を繙いておく必要がある。

進路保障の語源は、「進路指導」からきている。では、進路指導の前身はというと「職業指導」であった。わが国では、第一次世界大戦後の深刻な不況時代から、この「職業指導」という用語が使われ出したと言われている。そもそもは、もともと欧米の先進資本主義諸国で一般化してきたものと言われている。資本主義が発展していく過程で、さまざまな矛盾が激化してくるなかで、「職業指導」は、これらの社会的、教育的配慮として始められたものであるらしい。そして戦時体制下では、国家目的に即応する労務配置に重点がおかれるようになっていくのである。そして、戦後の学校教育では、「職業指導」は中学校の職業科（必修）として発足していくのである。すなわち、職業・家庭科として強調されていったのである。やがて、1958（昭和33）年の学習指導要領の改定へとつながっていくのである。その学習指導要領では、時あたかも高度経済成長路線を背景とし、資本家にとっては産業界に労働力が計画的に必要とされてきていたのである。その後に出された経済審議会答申には「経済発展における人的能力開発の課題と対策」として、「教育における能力主義の徹底のためには、まず能力の観察と進路指導の強化が図られなければならない。特に、能力の観察と進路決定の重要な時期は中学校と高校の年代であり、進路指導強化、中学校と高校に、専任のカウンセラーをおくこと……」と詳細に述べている。

このように、いうなれば職業指導も進路指導も、当時の保護者や本人、また指導する教師の側も大勢が、その是非はともかく、当時の社会の動向や体制の要求に従順であり、結果として産業界への貢献に大きく寄与していく働きをしていったのである。

そして、1960（昭和35）年以降の中学校現場における「進路指導」の中身はというと、中学校卒業の時点において、就職するのか、進学するのか、家業をつぐのか、といった選別作業的斡旋がその主なものであった。そこには、一人の進路における諸課題が浮き彫りにされ、それらをともに考え、解決するといった視点は皆無であったといわざるを得ない。そして、当時の被差別の状況下におかれていた生徒たちのほとんどは、就職でしかなかったのである。とりわけ被差別部落の生徒たちはその典型であり、部落外の生徒たちとの進学立格差は数倍でもあった。そのような下で起きたのが、被差別部落の生徒に対する露骨な就職差別事件であった。

それは1962（昭和37）年、京都市にある大手の企業が「部落や朝鮮の子どもは採用しない」というものであった。同様なことは、全国各地で起こっていたにもかかわらず、これらのことが社会的な問題とし、組織的に取り組まれるにはまだ多くの時間を要したのである。被差別部落や在日朝鮮人の人々への社会的差別意識が蔓延している下で、いくら生徒たちへの進路指導をていねいにしても、被差別の状況の下におかれている生徒たちにとっては、このままでは何一つ解決しないことはいうまでもなかったのである。